



Q&A

〈PROFILE〉 平井繁利(ひらい しげとし)

1952年11月3日岐阜県生まれ岐阜市在住、同志社大学大学院社会学研究科博士課程修了。社会保険労務士と労働安全コンサルタントの国家資格を持つ全国でも数少ない労働コンサルタントとして活動。特に賃金・人事評価・目標管理制度については、独自の理論を構築。企業体質にあったオリジナルな制度づくりには定評がある。政策研究者として、企業政策では人事・労務政策を研究領域としている。最近では、個別労働紛争の増加に伴い労働判例や労働契約法まで研究領域を広げている。
 〈現在〉 岐阜商工会議所労務顧問、ヒライ労働コンサルタント代表、関西国際産業関係研究所、日本労務学会所属

相談事例

てんやわんやのマイナンバー制度

マイナンバーが始まって2ヶ月がすぎ、徐々にはあるもののその詳細が明らかになるにつれようやく落ち着きを取り戻しつつあるというのが、マイナンバー担当者の正直な感想でしょう。12月号まで全3回にわたってマイナンバー制度の概要についてお伝えしてきましたが、今回は皆さんにマイナンバー制度への理解を深めて頂くために私の事務所での顛末をお知らせします。ヒライ労働コンサルタントでは30年ぶりの事務所移転も重なっててんやわんやでした。

平成27年

〈4月〉

マイナンバーが及ぼす事務所運営への影響と、顧問先への周知方法や、マイナンバーの当社サービスについて検討。社労士事務所としての取り組みや顧問先への周知についてスケジュールリングする中で、労働法講演会のテーマの一つ「健康管理について」を「マイナンバー制度の実務対応」に変更することが急遽決定された。

〈5月〉

事務所内にて望月担当講師より労働法講演会のプレ講義。内容について精査。

〈6月10日〉

定例の労働法講演会で、マイナンバー制度の概要について解説(担当…特定社会保険労務士望月かおり)分かりやすかったとの評価を得る。

〈6月26日〉

全国社会保険労務士会連合会HPにて、マイナンバー対応ハンドブック関連の掲載が始まる。

平成27年6月29日「マイナンバー対応ハンドブック」を掲載

平成27年7月15日「マイナンバー対応ハンドブック」の資料集(規程類等)を掲載

平成27年8月25日「マイナンバー対応ハンドブック」の様式集を掲載

〈7月上旬〉

マイナンバーへの取り組みとマイナンバー関連の情報共有のため事務所内にて検討会議を毎日開催することが決定された。

検討テーマは、マイナンバー関連の最新情報の共有、疑問点の解消、マイナンバーフェクト管理の内容の検討、顧問先への周知方法の検討、移転新事務所での取り扱い区域、管理区域の設定、インターネット環境への接続の是非、顧問先マイナンバーの管理スケジュールなど…

〈8月〉

各種団体、異業種交流会、顧問先等からマイナンバーについての講演依頼が殺到
 ヒライ労働コンサルタント内9名の特定社会保険労務士のうち4名を講師に選任し、積極的に受託することが決定された。

〈9月初旬〉

社内業務用(マイナンバー管理)のパソコンはインターネットと遮断し、社内イントラネットを構築。メールの送受信、スケジュール管理、各種調査用にインターネット接続するパソコンは別にもう1台各自持つこと(各自2台持ち)が決定された。

ラコン通信(ヒライ労働コンサルタント事務所報)号外にて、従業員向け注意喚起資料の提供

10月6日～8日事務所引越し9日新事務所営業開始
 事務室全体を取扱い区域に設定。マイナンバー管理のための金庫室を設け、金庫室全体を管理区域に設定。

〈今後の課題〉

マイナンバーを利用・管理するパソコンをインターネットと完全に遮断することでネットからの情報漏洩の危険は極限まで減らすことはできたが、電子政府(電子申請)の進展やクラウド化の進展等の潮流にどの時点で合流するか、今後の大きな課題である。